

第27回定期本部委員会 職場討議資料

定期大会以降 の経過について

JR四国は、「安全の確保は、鉄道事業者が絶対を守るべき使命である」とともに事業運営の根幹であり、すべてに優先する最重要課題である。」としています。

そのような中、昨年8月29日に古高松南八栗口駅間を運転中の普通列車4303Dにおいて、当該列車の「推進軸」が外れて運転不能となり、約5時間30分をわたって停車するという事故が発生しました。

幸い、今回の事故による沿線住民やお客様への怪我はありませんでしたが、5月に発生した「補機駆動軸」落下事故も、JR四国では最新式気動車である1500型であったことや、車両部品を落

下させる事故がこの5年間で5件発生していることなど、一歩間違えれば重大事故につながる恐れのある事象が続いていることから、緊急に経営協議会に付議し、徹底した原因究明と今後の抜本的対策について回答を求めるとともに、再発防止に向けた具体的取り組みを要請しました。

さらに、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

より提出された要求事項を精査し、8月16日、申第1号「総合労働協約改訂について」申し入れるとともに、併せて、春闘時に申し入れた「平成25年度エキスパート社員賃金引き上げ」及び「平成25年度契約社員賃金引き上げ」について、再度、回答を求めました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

また、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

「メインスローガン」 未来へ向かって 新たな挑戦!!

「サブスローガン」(案)

1 安全・安定・安心輸送の確立に向け、
最大限取り組みよう!

2 2014春季生活闘争に勝利し、雇用確保・賃上げ・生活改善を実現しよう!
3 JR連合との連携を強化し、
政策課題の解決を図ろう!

び多様な休暇制度新設(配偶者出産・リフレックシユ等)

⑥ 半休制度の限度回数
の増加及び適用勤務種別の拡大

⑦ 夜間特殊業務手当の増額

⑧ B単価、C単価、F単価等の改正

⑨ SASの検査・診察・治療時等の対応改善

⑩ 制服・防寒着の改善

⑪ エキスパート社員
の「短日勤務制度」適用
の拡大及び各手当
の改善

⑫ 改正労働契約法への
対応について

⑬ 契約社員の新設・
結婚の有給休暇の新設

⑭ 平成25年度エキスパ
ート社員及び契約社員
の賃金引き上げについて

⑮ 平成25年度エキスパ
ート社員及び契約社員
の賃金引き上げについて

⑯ 平成25年度契約社員
の賃金引き上げについて

⑰ JR四国労働組合第11号
「平成25年度契約社員
の賃金引き上げについて」

⑱ 平成25年度契約社員
の賃金引き上げについて

⑳ JR四国労働組合第12号
「平成25年度契約社員
の賃金引き上げについて」

㉑ 再度回答されたこと
と申し入れ、エキスパ
ート社員及び契約社員
が「働きがいを実感
できる労働条件の充
実・前進を目標と
して取り組みました」

また、9月25日の最終交渉では、転勤発令事前通知の見直し及び保存休暇の使用範囲の拡大に

ついて、「出向以外の転勤発令の事前通知は、緊急やむを得ない場合を除き、原則として発令日の10日前までに行うこと

を引続き基本とするが、今後は必要性があることを認められる場合に限り14日前に通知することとする」

また、「配偶者の出産又は出産に伴う入院に付き添う場合に、1回の出産につき3日以内を限度に保存休暇を付与する」と

の回答を引き出し、併せて、改正労働契約

法への対応について回答があり、「改正労働契約法に沿った対応をとりたい」との考え方が示された。具体的には、

「今後5年間の雇用を約束するものではなく、これまでの基準に沿った契約更新が結果として5年を超えたときに本人の申込みにより期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるもの

であり、少なくとも定年年齢の設定は必要だと考

えているが、無期労働契約となった契約社員は、職場での任務や役割等は非常に大きくなっており、勤労意欲向上のためにも今後とも賃金改善・処遇制度の確立に向けた取り組みは重要であると認識している。」

と訴え、持ち帰り業務対策委員会を開催し了承しました。

また、9月25日の最終交渉では、転勤発令事前通知の見直し及び保存休暇の使用範囲の拡大に

ついて、「出向以外の転勤発令の事前通知は、緊急やむを得ない場合を除き、原則として発令日の10日前までに行うこと

を引続き基本とするが、今後は必要性があることを認められる場合に限り14日前に通知することとする」

また、「配偶者の出産又は出産に伴う入院に付き添う場合に、1回の出産につき3日以内を限度に保存休暇を付与する」と

の回答を引き出し、併せて、改正労働契約

法への対応について回答があり、「改正労働契約法に沿った対応をとりたい」との考え方が示された。具体的には、

「今後5年間の雇用を約束するものではなく、これまでの基準に沿った契約更新が結果として5年を超えたときに本人の申込みにより期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるもの

であり、少なくとも定年年齢の設定は必要だと考

えているが、無期労働契約となった契約社員は、職場での任務や役割等は非常に大きくなっており、勤労意欲向上のためにも今後とも賃金改善・処遇制度の確立に向けた取り組みは重要であると認識している。」

と訴え、持ち帰り業務対策委員会を開催し了承しました。

また、9月25日の最終交渉では、転勤発令事前通知の見直し及び保存休暇の使用範囲の拡大に

ついて、「出向以外の転勤発令の事前通知は、緊急やむを得ない場合を除き、原則として発令日の10日前までに行うこと

を引続き基本とするが、今後は必要性があることを認められる場合に限り14日前に通知することとする」

また、「配偶者の出産又は出産に伴う入院に付き添う場合に、1回の出産につき3日以内を限度に保存休暇を付与する」と

かけて、山梨県早川町においてJR連合第1回ポランテ活動担当者会議が開催され、各単組でのポランテ活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なポランテ活動を積極的に展開することを確認しました。

JR四国労組におけるポランテ活動は、青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」の他に、全組合員が参加できるポランテ活動として、空き缶のプルタブ回収を実施しています。

政治・共闘の取り組みについて

1 政治関係について

(1) 第23回参議院選挙の取り組み結果について、第23回参議院選挙候補者3名をJR四国労組推薦候補者として各単協を中心として、総力を挙げて取り組みを展開してきました。その結果、民主党は結党以来最低の17(△27)議席という歴史的惨敗となり、参院第1党から転落し、国民からの厳しい審判を受けた。

JR四国労組の推薦候補者においても、全員落選という非常に厳しい結果となりました。

【徳島県協推薦候補者】中谷 智司 (民主党)

【高知県協推薦候補者】高知 則男 (民主党)

【高知県選挙区】【落選】JR連合推薦候補者】さだみつ克之 (民主党・比例代表) 【落選】

JR連合国会議員懇談会の活動について、2月27日に第55回懇談会を開催し、高木義明会長、三日月大造事務局長、小川淳也事務局長

長(香川選出)に加え、新たに広田一幹事(高知選出)を補強する役員体制を決定し、政策課題や組織課題についての当面の取り組み方針を決定しました。その中で新年度の方針を確認したほか、政策課題の解決に向けた取り組みに積極的な行動を展開してきました。

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」の活動について、JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通体系の確立や様々な政策課題の解決を目指す、四国各県を選挙区とする民主党国会議員全員に賛同いただき活動を展開してきました。昨年11月19日には「JR四国の現状と今後の課題等」について意思統一を図るために衆議院第2議員会館において第11回の連絡会を開催し活発な意見交換を行いました。

JR四国労組議員団会議との連携強化について、地域と密接に関わる議員団員との連携・協力が重要であるとの認識のもと、「2013年交通重点政策」の課題解決のために、連絡体制を密にし取り組みを強化してきました。

(1) 連合・交通労協について、今年度も「連合2013年沖繩平和集会」への参加や、「連合愛のカーン」など、多くの連合運動に参画し運動を展開してきました。

また、四国交通労協への取り組みは、昨年11月香川県で開催された「第25回定期総会」に参加し、交通労協運動の中心となつて支えながら、私たちの抱える総合交通政策の課題解決に向け様々な要請

行動等を展開しました。

(2) JR連合四国地協について、JR連合四国地協は、JR連合の地方機関としての地方での産別及び単組との交流と連携を深め、組織の強化に取り組みました。

JR四国グループ労働組合連合会について、昨年12月17日、高松市において「第19回定期大会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

執行委員会見解を發し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請してきました。

昨年8月20日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成24年度の取り組み経過と平成25年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本認主催行事における運営方法等についても検討を重ね、より充実した活動と各級機関においてそれぞれの行事開催を行うことを確認しました。

今年度の本部主催行事は、「第23回ゴルフ大会」を昨年10月29日に徳島県鳴門市「グランドイ鳴門ゴルフクラブ」において組合員77名参加のもと開催し、連帯と親睦を深めました。

担当者会議・分会長会議等への出席など積極的な活動を推進しました。

「アフラック」「がん保険」及びJR連合「長期家族サボート共済」「JR私傷病共済」等は、適宜、資料送付を行い情報提供に努めました。

当面の活動方針(案)について

※「はじめに」・「私たちを取り巻く情勢」省略

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国は、平成25年度事業計画において、「安全の確保」を事業運営の根幹として取り組み、「現場主義の徹底」、「組織・個人の増強」、「グループ」の備蓄(対応能力等)の増強、「グルー」を重点項目として輸送安全水準の向上を図るとしています。

JR四国労組も、安全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・徹底に向けて取り組みるとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではないとの理念に基づいて取り組みを強化します。

その上で、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識し、高い規範意識の下に、「安全へのチェック機能」をさらに強化する運動を展開します。

組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が必要で、そのため、JR四国労組の取り組みを各種活動を通じて継続的に周知活動を行ってまいりました。

昨今の日本経済は、日銀短観はじめ景気指標が示すとおり、確実に好転していません。その一方で、私たち労働者には、その回復基調に対する実感は得られていないのも事実です。また、本年4月には消費税が5%から8%に引き上げられるとともに、健康保険などをはじめとした社会保険料率の度重なる改定なども相まって、可処分所得が目減りが大いに懸念されています。

こうした中で迎える「2014年春季生活闘争」は、従来からの主張である「デフレから脱却し、経済の好循環をつくり出す」ことを実現するため「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みとして位置づけ、公正で安心・安定な社会の実現に向け邁進していくことが求められています。

(1) 2014年春季生活闘争に臨む連合の基本的な考え方

「すべての働く者の生活が改善される取り組み」として2014春闘を位置づけ取り組む。とりわけ「経済成長と整合ある所得の向上を図っていくことが最優先かつ今後に向けた重要なステップである」とし、総掛かりの春闘を展開していく。

そして、景気回復局面や物価上昇局面であることと踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めるべく、全ての構成組織に対し、「底上げにこだわり、月例賃金にこだわる」取り組みを求め、具体的には、定昇・賃金カーブ維持分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ1%以上として求める。また

格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)を求めるとしています。

(2) 具体的な労働条件の要求と取り組み

① 賃金引き上げ要求

ア 月例賃金

賃金カーブ維持分を確保し、所得と生活水準の低下に歯止めをかける。加えて、景気回復と物価上昇局面にあることを踏まえて、経済成長と所得向上を同時に推し進め、デフレからの早期脱却を目指すとともに、低下した賃金水準の中期の回復元、格差是正、体系的ゆがみ等の是正に向けた取り組みを推進する。

規模間格差や男女間格差の実態把握とその是正を図ることや、正社員と非正規社員との均衡、均等待遇の実現を図るため、個別銘柄の賃金水準を重視した取り組みを進める。

賃金制度が未整備の組合は、連合が示す1歳・1年間差の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持を図る。

② 企業内最低賃金の協定の締結拡大と水準の引き上げ

18歳高卒初任給の参考目標値165,400円

ウ 一時金

月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

③ 規模間格差の是正(中小の賃上げ要求)

ア 中小企業の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上

人材の確保、育成は日本経済の健全な発展にとって不可欠である。これら以上に格差是正・底上げの取り組みの強化を図る。

イ 中小の取り組みにおいて、賃金の底上げ及び月例賃金の引き上げにこだわり、賃金カーブ維持分の確保のみならず賃金引き上げを積極的

に求め、賃金引き上げを積極的

に求め、賃金引き上げを積極的

④ 職場における男女間格差の是正

ア 男女雇用機会均等法の定着・点検に取組み

イ 男女間賃金格差等の是正に取り組む

ウ 処遇における男女間格差是正に取り組む

⑤ ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

ア 総実労働時間縮減に取り組む

イ 連合中期時短方針(2007年7月中執行)を踏まえた展開を継続して行う

ウ 労働時間規制の取り組み(36協定)「特別条項付き協定」の点検、

⑥ ワーク・ライフの取り組み

ア 労働関係法令遵守の徹底

イ 労働者派遣法、高齢者雇用安定法、労働契約法への取り組みを強化する

ウ 労働時間法制に関する取り組みを進める。

エ 快適な職場づくりに向け取り組みを進める。

(3) 「運動の両輪」としての「政策・制度実現の取り組み」

「2014年度政策・制度実現の取り組み」として、「賃金・労働条件改善の取り組み」を2014春季生活闘争における「運動の両輪」として、すべての労働者を対象にした生活改善・格差是正の運動を強力に進める。

取り巻く情勢や社会状況や連合が掲げるスタンス、さらには世論動向等を総じて踏まえると、2014年春季生活闘争は私たち労働組合にとって大きな転機となる取り組みとしなければなりません。このような中、JR産業を取り巻く環境も好転の兆しを見せています。第2四半期決算を見ても、総体としては対前年を上回る状況となっております。直近の年末年始輸送でも引き続き好調を維持しています。

これらを踏まえ、JR連合はJRの代表産別として、JRに集う全ての労働者がより意欲を持つ

て業務に精励できる労働環境を営側に力強く要求し、加盟全単組一体となった総掛かりの総合生活改善闘争、とりわけ基本賃金の向上に着目した取り組みを中心軸に据えた闘いを展開するとしています。

(1) 基本的な考え方

① 統一べア要求による基本賃金の改善

「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、適正な配分を求める取り組みとして、統一べアの獲得に取り組みます。

② ワーク・ライフ・バランス実現に向けた総合生活改善の強化

「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に基づき、総合的な生活改善の観点から、諸手当や労働時間短縮、一時金等についての改善を図ります。特に高齢者雇用安定法改正を踏まえた、高齢者における合理的な雇用ならびに労働条件の確立に向けた取り組みを強化します。

③ 非正規社員の待遇改善に向けた均等・均衡契約の取り組み強化

非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組みるとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化します。

併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化します。

(2) 主な要求内容

① 定期昇給相当分(賃金カーブ維持分)の確保を求めます。定期昇給は労使間で協定化されたものであり、全てのJR会社において年度初における完全実施(賃金カーブ維持)を求めます。

② 統一べア要求を行

います。要求方式は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とします。併せて、非正規労働者の賃金改善を求めます。

③ 総合生活改善闘争の観点から、各単組の状況を勘案し、諸手当、一時金などの賃金関連項目要求を集中化させるとともに、諸労働条件の向上に資する要求を行います。

④ 時間外割増率について、連合の目標（時間外50%、休日100%）の実現に向けた引き上げを求めます。

⑤ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

③ 賃上げ要求の根拠
① 「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月現在（賃金諸元（JR連合賃金実態調査による））
② 平均基準内賃金299,000円（35歳・男子・高卒・標準労働者層、回帰値）
③ 統一要求 3,000円（純ペア）
④ 非正規労働者に関する要求
連合が掲げる「誰もが時給1,000円」や、地域最賃の引き上げ、成果配分・正社員との均等・均衡待遇等を勘案し、取り組みます。

② 連合に結集する労働組合として基本賃金の向上に徹底してこだわった闘いを展開する。
③ 各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図る。
④ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料引き上げ等の可処分所得減少に歯止めをかけ、基本賃金の向上による実質的な給与所得の増大を通じて全てのJR関係労働者がより意欲を持って日々の業務に遂行できる環境を創り上げる。
⑤ グループ労組の賃

金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を創り出し、格差を正と側面支援の強化を図る。
④ 具体的な賃上げ要求の内容
① 平均賃金引き上げ方式
ア 2014年4月1日現在の賃金諸元（想定値）
平均基準内賃金 320,490円（41・5歳定昇相当分込み）
イ 統一要求 3,000円（純ペア）
② 個別賃金引き上げ方式
ア 2013年9月25日現在の賃金諸元（JR連合賃金実態調査による）
平均基準内賃金299,000円（35歳・男子・高卒・標準労働者層、回帰値）
イ 統一要求 3,000円（純ペア）
③ 非正規労働者に関する要求
連合が掲げる「誰もが時給1,000円」や、地域最賃の引き上げ、成果配分・正社員との均等・均衡待遇等を勘案し、取り組みます。
ア 時間給の引き上げ
・ 時間給が800円に達していない組織については800円を目指します。既に到達している場合は、「誰もが時給1,000円」の実現を目指します。
・ 正社員との均等・均衡処遇をめざす観点から、昇給ルールの導入・明確化の取り組みを強化します。昇給ルールが確立されている場合は、その昇給分を確保します。
・ 時給引き上げについては、正社員との均等・均衡処遇を目指す観点から、30円を目安として時

給の引き上げを目指します。
イ 均等・均衡待遇の実現
・ 正社員化の制度創設を目指します。
・ 諸手当等（期末手当、時間外手当、通勤費など）を要求します。
・ 労働契約法の改正趣旨を踏まえ、正社員との均等・均衡待遇（昇給ルール、時間外割増適用、無期契約転換後における均等・均衡処遇の確保、慶弔休暇等）を要求します。

① 労働時間短縮に向けた取り組み
ア 年間総実労働時間1,800時間を目指します。
イ 平均年休取得率90%を目指すとともに、年間取得ゼロの組合員をなくします。
ウ 割増率について、連合が掲げる「中期時短方針」の目標（時間外50%、休日100%）の改善に向け、昨年に続き引き上げを求めます。
エ 採用時の年休付与日数を15日以上とするよう要求します。
オ 36協定（特別条項付協定）の遵守状況について適宜点検を図ります。

② 労働時間管理の更なる適正化
労働時間管理の適正化については通年闘争として、引き続き職場実態の点検強化を行うと同時に、問題点の改善に向けた労使協議の展開とルールづくり、ならびに、その徹底に努めます。
③ 重要労働関係法の改正趣旨を踏まえた、労働条件向上に資するワーキングタイムの確保
ア 一昨年に法改正を行った労働契約法、高齢者雇用安定法、労働者派遣法の改正趣旨を踏まえつつ、改正内容を上回る諸労働条件の確保を図ります。
イ 60歳以降の雇用制度ならびに賃金制度については、高齢者雇用安定法の改正趣旨が盛り込まれているかどうか点検を行うとともに、希望者全員を対象とする65歳までの継続雇用を前提とした、合理性のある雇用制度と賃金制度の確立に取り組まします。
また、60歳以降の諸労働条件の前提となる50歳以降のシニア層の基本賃金をはじめとした諸労働

条件の改善に努めます。とりわけ「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づいた点検ならびに改善を求め、シニア層に就いて働きがいのある職場環境整備を図るとします。
併せて、生涯獲得賃金のさらなる引き上げを目的として退職手当の改善に取り組み、第二基本給の縮小・廃止をはじめとする要求を行い、交渉を強化します。
ウ 労働契約法に關しては、法定（有期契約5年）を下回る年限での無期転換権確保に取り組み、均等・均衡待遇の観点に立って、有期契約労働者の労働条件全般の点検を図ります。
④ 仕事と育児・介護の両立に向けた取り組み
ア 育児・介護休職を希望する社員は、誰もが制度を利用してできるようにするため、代替要員を確実に確保するなどの対策と職場環境の整備を求めます。
イ 育児・介護休職を取得することによって、人事評価や昇進・昇格に不利になることのないよう、人事考課における不利を取り除くこと、とりわけ昇給における休職期間を除外する規定、昇格における欠格条項の廃止を求めます。
ウ 仕事と育児・介護が両立できるよう、転勤に対する配慮措置の創設を求めます。
エ 育児休職終了後の復帰時における仕事・職場の選択肢の拡充、とくに仕事と育児の両立が可能となるよう、日勤職場の拡大を求めます。
オ 育児等を理由としてやむなく退職した社員に対する再雇用制度の導入を求めます。

① 基本的な考え方
JRは、安全を前提に本体とグループ会社とが相互に支え合い、そこに働く者の高度な技術力と高品質のサービスを提供し続けることで、今日まで発展を遂げてきました。しかしながら、グループ会社にも働く者の賃金をはじめとする諸労働条件は、JR各社に比べ低位に置かれています。さらに、グループ会社の非正規労働者についても同様で、準社員、パートタイマーなど各社においても呼称の違いはあっても賃金や諸労働条件は低水準となっています。
こうした認識に立ち、今年度が最終年度である「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月に掲げる目標賃金への到達と「グループ全体での雇用確保、労働条件向上」の目標にふさわしい労働条件の実現に向けて、グループ85単組とJR7単組が一丸となって闘う2014春季生活闘争を構築することとします。
② 賃金到達目標水準の設定
グループ労組の到達すべき目標賃金については、全単組がまずもって到達すべき水準値としての「最低到達目標賃金」を設定するほか、業種別に当面目指すべき目標値として「分科会到達目標賃金」を設定することとします。
③ 「最低到達目標賃金」
グループ労組の賃金水準の底上げを図るため、連合が設定する賃金水準改善のための水準値「2014中小共闘最低到達水準値」（所定内賃金・3000人未満・全産業・男女計・第1四分位）を、グループ労組の「最低到達目標賃金」として設定し、まずは、全単組がこ

の水準をクリアすることとします。
② 『中期労働政策ビジョン』（2009）2013年9月で掲げる「分科会到達目標賃金」この間のグループ労組賃金実態調査及び公的機関の調査結果を踏まえ、分科会別の到達すべき目標賃金を設定しており、段階的な到達を目指します。その他、JRとの格差是正を視野に、JR7単組の「必達目標賃金」「上位目標賃金」への到達を目指します。
③ 具体的な要求内容
① 賃金カーブ維持を前提とした定期昇給制度の確立並びに適正運用の確立並びに適正運用の確保を求め、賃金水準の確保を求め、定昇制度が確立されていない単組は、定昇制度の確立を強く求めるとともに、定昇制度が確立している単組については、定期昇給の実施による賃金カーブの維持を求めるとします。とりわけ、定期昇給制度が労使協定化されていない場合や不十分な場合は、その改善を求めます。
② 賃金引き上げ要求
JR7単組と二体となつた総掛かりの春闘とすべく、以下の通り統一ペア要求を行うこととします。
ア 純ペア要求 3,000円を
目安
イ 定昇込要求 7,500円を
目安（定昇分4,500円十ペア分3,000円）
* 賃金カーブ維持分が定期昇給として労使協定化されている労組生活向上・格差是正分を含めて、3,000円を目安とする純ペア要求とする。
* 賃金カーブ維持分が労使協定化されていない（明確化していない）

労働組
定期昇給相当分を加えて、7,500円を目安とする要求とする。
③ 賃金到達目標水準の設定
最低到達目標 30歳 所定内賃金 190,000円
35歳 所定内賃金 210,000円
④ 総合生活改善に向けた労働条件向上の取り組み
連合方針に基づき総労働時間の短縮、割増賃金の改善等について、JR7単組と同様のテーマを掲げて取り組みます。とりわけ、グループ労組においては、重要労働法改訂に伴うワーキングタイムの確保が当該春闘時期に想定されることから、積極的な取り組みを展開します。また、ワーキングタイム・バランスの観点から、子育て支援等の制度要求及び改善を求めます。
⑤ 非正規労働者の均等・均衡待遇の実現に向けた取り組み
JR7単組要求で掲載した要求と同一内容として、
⑥ 連合ミニマム運動の取り組み
連合の取り組む、企業内最賃協定の締結拡大と水準の引き上げを行うこととします。なお、未締結単組は連合が示す「別リビングウェイジ」・「最低賃金」等を参考に、協定の締結を目指しては、既締結単組については、最賃額の改善を目指すこととします。
⑦ 要求と回答引き出しの日程設定
① 要求提出
可能な限り2月28日（金）に一齐に要求書の提出を行うこととします。
② 山場と回答指定日
連合の設定する中小回答ゾーン（中小集小ゾーン）3月24日（3月28日）の回答引き出しに向け、

交渉、妥結の集中化を図ります。なお、妥結については、原則年度内、可能な限り4月中決着を目指して取り組みます。
① 基本的な考え方について
JR四国労組の2014春季生活闘争は、連合、JR連合の方針を基本に、定期昇給の確保と賃金の引き上げ、時短、制度改善要求等、総合生活改善闘争として取り組みます。
② 要求の根拠
① JR労働者として、働きがいを持つ賃金水準へ到達するため
② 厳しい経営環境の中、これを支える組合員の努力に応えるため
③ 可処分所得の目減りによる生計の圧迫に対する、賃金引き上げによる実質的な生活改善を目指すため
④ グループ労組の賃金改善に向けて相乗効果を図るため
⑤ 契約社員の正社員化をはじめとする賃金、労働条件の改善を図るため
⑥ 具体的な要求内容について
JR四国労組は、JR連合「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月に掲げる目標賃金（上位目標賃金・必達目標賃金）を受け、我々の目指す「必達目標賃金」（全産業1千名以上の中位数）の達成に向け賃上げの闘いを展開してきましたが、未だ到達していません。こうした状況を踏まえ、未だ到達した状況が基本に、月例賃金の改善を基本に、定期昇給の確保を絶対条件として賃金の引き上げを求めます。
2014春季生活闘争の要求方式は、平均賃上げ方式とし、定期昇給の

4 JR四国労組の2014春季生活闘争方針について
① 基本的な考え方について
JR四国労組の2014春季生活闘争は、連合、JR連合の方針を基本に、定期昇給の確保と賃金の引き上げ、時短、制度改善要求等、総合生活改善闘争として取り組みます。
② 要求の根拠
① JR労働者として、働きがいを持つ賃金水準へ到達するため
② 厳しい経営環境の中、これを支える組合員の努力に応えるため
③ 可処分所得の目減りによる生計の圧迫に対する、賃金引き上げによる実質的な生活改善を目指すため
④ グループ労組の賃金改善に向けて相乗効果を図るため
⑤ 契約社員の正社員化をはじめとする賃金、労働条件の改善を図るため
⑥ 具体的な要求内容について
JR四国労組は、JR連合「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月に掲げる目標賃金（上位目標賃金・必達目標賃金）を受け、我々の目指す「必達目標賃金」（全産業1千名以上の中位数）の達成に向け賃上げの闘いを展開してきましたが、未だ到達していません。こうした状況を踏まえ、未だ到達した状況が基本に、月例賃金の改善を基本に、定期昇給の確保を絶対条件として賃金の引き上げを求めます。
2014春季生活闘争の要求方式は、平均賃上げ方式とし、定期昇給の

① 基本的な考え方
JRは、安全を前提に本体とグループ会社とが相互に支え合い、そこに働く者の高度な技術力と高品質のサービスを提供し続けることで、今日まで発展を遂げてきました。しかしながら、グループ会社にも働く者の賃金をはじめとする諸労働条件は、JR各社に比べ低位に置かれています。さらに、グループ会社の非正規労働者についても同様で、準社員、パートタイマーなど各社においても呼称の違いはあっても賃金や諸労働条件は低水準となっています。
こうした認識に立ち、今年度が最終年度である「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月に掲げる目標賃金への到達と「グループ全体での雇用確保、労働条件向上」の目標にふさわしい労働条件の実現に向けて、グループ85単組とJR7単組が一丸となって闘う2014春季生活闘争を構築することとします。
② 賃金到達目標水準の設定
グループ労組の到達すべき目標賃金については、全単組がまずもって到達すべき水準値としての「最低到達目標賃金」を設定するほか、業種別に当面目指すべき目標値として「分科会到達目標賃金」を設定することとします。
③ 「最低到達目標賃金」
グループ労組の賃金水準の底上げを図るため、連合が設定する賃金水準改善のための水準値「2014中小共闘最低到達水準値」（所定内賃金・3000人未満・全産業・男女計・第1四分位）を、グループ労組の「最低到達目標賃金」として設定し、まずは、全単組がこ

の水準をクリアすることとします。
② 『中期労働政策ビジョン』（2009）2013年9月で掲げる「分科会到達目標賃金」この間のグループ労組賃金実態調査及び公的機関の調査結果を踏まえ、分科会別の到達すべき目標賃金を設定しており、段階的な到達を目指します。その他、JRとの格差是正を視野に、JR7単組の「必達目標賃金」「上位目標賃金」への到達を目指します。
③ 具体的な要求内容
① 賃金カーブ維持を前提とした定期昇給制度の確立並びに適正運用の確立並びに適正運用の確保を求め、賃金水準の確保を求め、定昇制度が確立されていない単組は、定昇制度の確立を強く求めるとともに、定昇制度が確立している単組については、定期昇給の実施による賃金カーブの維持を求めるとします。とりわけ、定期昇給制度が労使協定化されていない場合や不十分な場合は、その改善を求めます。
② 賃金引き上げ要求
JR7単組と二体となつた総掛かりの春闘とすべく、以下の通り統一ペア要求を行うこととします。
ア 純ペア要求 3,000円を
目安
イ 定昇込要求 7,500円を
目安（定昇分4,500円十ペア分3,000円）
* 賃金カーブ維持分が定期昇給として労使協定化されている労組生活向上・格差是正分を含めて、3,000円を目安とする純ペア要求とする。
* 賃金カーブ維持分が労使協定化されていない（明確化していない）

① 基本的な考え方
JRは、安全を前提に本体とグループ会社とが相互に支え合い、そこに働く者の高度な技術力と高品質のサービスを提供し続けることで、今日まで発展を遂げてきました。しかしながら、グループ会社にも働く者の賃金をはじめとする諸労働条件は、JR各社に比べ低位に置かれています。さらに、グループ会社の非正規労働者についても同様で、準社員、パートタイマーなど各社においても呼称の違いはあっても賃金や諸労働条件は低水準となっています。
こうした認識に立ち、今年度が最終年度である「中期労働政策ビジョン」（2009）2013年9月に掲げる目標賃金への到達と「グループ全体での雇用確保、労働条件向上」の目標にふさわしい労働条件の実現に向けて、グループ85単組とJR7単組が一丸となって闘う2014春季生活闘争を構築することとします。
② 賃金到達目標水準の設定
グループ労組の到達すべき目標賃金については、全単組がまずもって到達すべき水準値としての「最低到達目標賃金」を設定するほか、業種別に当面目指すべき目標値として「分科会到達目標賃金」を設定することとします。
③ 「最低到達目標賃金」
グループ労組の賃金水準の底上げを図るため、連合が設定する賃金水準改善のための水準値「2014中小共闘最低到達水準値」（所定内賃金・3000人未満・全産業・男女計・第1四分位）を、グループ労組の「最低到達目標賃金」として設定し、まずは、全単組がこ

確保を絶対条件に、純ベアとして、3,000円を要求していくこととします。

また、エキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げについては、賃金カーブ維持相当分として、時間給額30円の引き上げを目安とし、契約更新時期に要求します。

(4) 労働時間短縮の取り組みについて
時短については、今日まで具体的要求を申し入れて取り組んでまいりましたが、JR四国環境の中で解決に至っていません。引き続き以下の要求を中心に取り組んでいきます。

① 今後の労働時間短縮についての実施計画
② 当面、年間休日19日
③ 36条協定における時間外労働時間を年間150時間以内
④ 就業規則等の制度改善の取り組みについて

就業規則等の制度改善は、昨年の総合労働協約改訂交渉での以下の未解決事項を中心に、2014春季生活闘争において粘り強く改善を求め要求してまいります。

① B単価、C単価、F単価等の改正について
② 保存休暇の使用範囲の拡大について
③ ボランティア休暇等、多様な休暇制度の新設について

④ 看護休暇の有給化について
⑤ 輸送指令員の職務手当新設について
⑥ SAS治療の対応等について

⑦ エキスパート社員の多様な勤務制度の新設・拡大について
⑧ 契約社員の生理・結婚の有給休暇の新設について
(6) 要求と回答引き出しの日程設定
① 要求提出

2月12日(水)までに要求書を提出することとします。

② 山場と回答指定日
連合の設定する「第1先行組合」の回答ゾーン(3月10日)3月14日「最大のヤマ場(3月12日)」、「第2先行組合」の回答ゾーン(3月17日)3月21日)での回答引き出しに向け取り組みます。

職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは、極めて重要であると認識しており、「明るく働きたいのある職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みの強化を図ります。

具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を集約し、職場環境、福利厚生等の問題点について精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組みます。

JR四国の経営状況は、高速道路の延伸や各種割引料金制度の継続及び本四高速道路料金の見直し、更にはLCCの拡大等、引き続き厳しい経営環境が続き事が想定されます。

JR四国労組は、安全の確保を大前提に、労働組合としてのチェック機能を発揮しつつ、事業計画を共有化する立場から取り組みの強化を図ります。

JR四国を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が予想されますが、夏季手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合が非常に大きくなっています。

そのような中、日々の「安全・安定輸送」、増

取活動への取り組み、組合員の強い期待感やその努力に報いるためにも、会社の経営実績及びJR他社や世間相場等の動向を見極めながら執行委員会において議論し、要求することとします。

9 ジェイアール四国バスの労働条件改善等の取り組みについて
安全・安心輸送に向けた取り組み
会社は、平成25年度の事業計画において、「全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいく」としています。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない起こせない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みます。

2014春季生活闘争の取り組みについて
2014春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会で意思統一を図ります。

賞与等の取り組みについて
夏季賞与等の取り組みは、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら業務委員会で議論し要求します。

職場環境改善の取り組み
職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組みます。

平成26年度夏季手当等の取り組みについて
JR四国を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が予想されますが、夏季手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合が非常に大きくなっています。

そのような中、日々の「安全・安定輸送」、増

「一企業一組合」への向けた取り組みについて
私たちJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化について取り組み、責任組合として当面の目標であった組織率90%を達成しています。

JR四国労組の最終目的は「一企業一組合」であり、その目的達成の為に、私達が主体性を持って運動の展開を図らなければなりません。

JR四国労組はこの間、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきました。

一方、国労四国においては、昨年4月の新入社員に対する組合加入行動のよう組織拡大に向けた行動が見られずとも、昨年7月に開催した第82回全国大会において、「組織拡大・全国統一闘争」の更なる取り組みを展開することを確認しています。

今後とも組織内においては、組織の充実・強化に向け取り組んでいきます。

組合員に対し、あるべき労働組合像に基づいた組織運営等を継承するために、以下、具体的取り組みを行います。

組織対策委員会の活用
本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的取り組みを検討するとともに、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

拡大分会長会議(春開討論集會)の開催
3月初旬から中旬を目処に各県協において開催し、2014春闘をはじ

めとする当面する取り組みについて意思統一を図ります。

職場対話行動及び地区集會の開催
本部・支部・各職場の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集會等で討議を行い合意形成に努めます。

出向組合員への対応
各支部主催による出向組合員対話集會をより充実したものとしします。

未加入者及びエキスパート社員、契約社員の組織化に向けた取り組み
未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

準組合員対話集會の充実
実と、日常的な世話役活動に重点を置き、契約社員の組織拡大に向け取り組みます。

エキスパート組合員の拡大状況にあわせて、エキスパート組合員対話集會の開催を検討します。

分会組織の活性化
運動の原点である分会組織の活性化及び充実強化に向けて、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。

新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催
新規採用者の全員加入に向け取り組みます。また、加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

民主化闘争への取り組みについて
民主化闘争の最終目標は、革マル派透視問題を解決することによってJR労働運動の分裂状況に終止符を打ち、真にJRの健全な発展に資するJR労働運動の一元化を達成することにあるといえます。

JR四国労組も、この目的達成のための様々な支援活動や情宣活動に参画し、JR労働界再編に向けた組織拡大運動「民主化闘争の完遂」に向けてJR連合と連携を強化してまいります。

新たに結成された「JR東日本労働組合」については、その動向を見極めていくこととします。

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参画し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元氣よく」ステップアップすることを目指します。

男女平等参画推進の取り組みについて
「男女平等参画推進委員会」を基軸に、JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決や目標の達成

に向け、引き続き議論し、取り組んでいきます。

政策・調査活動の取り組みについて
政策課題の解決に向けて
諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、JR連合国会議員懇談会及び「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携をさらに強化していくこととします。

高速道路料金施策(全国共通の料金水準)への対応
交通重点政策実現に向けた取り組み
中長期的な政策課題解決に向けた取り組み
ジェイアール四国バスにおける課題解決に向けた取り組み

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていくこととします。

青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参画し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元氣よく」ステップアップすることを目指します。

男女平等参画推進の取り組みについて
「男女平等参画推進委員会」を基軸に、JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決や目標の達成

に向け、引き続き議論し、取り組んでいきます。

を対象とした「ニューリーダークース」
支部三役等を対象とした「ステップアップコース」
管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)

「JR四国労組新聞」については、引き続き、各種会議や行事の内容及び各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。

JR四国労組「ニューラス」や「自動車支部ニューラス」もタイムリーでわかりやすい内容として発行します。

JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労働協に対し、JR連合の窓口としてJR連合運動への理解や信頼を高めることに努めます。

JR四国グループ労働組合連合会
グループ労働組合員の労働条件改善という目的達成に向け、JR四国連合がJR四国グループ組合員全体にとり、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

四国再発見の取り組みについて
今年度も、運輸収入確保に向け「四国再発見増収キャンペーン」に取り組みすることを要請します。

昨年8月に開催した「サークル協議会運営委員会」で確認されたとおり、第12回ボウリング大会及び第2回ドッジボール大会を開催するとともに、従来からの県協・支部・分会主催行事への補

員団会議に加盟する会員は2名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

4月20日には議員団会議の幹事長である江洲土佐市議の選挙が予定されており、本年度の最重要課題と位置づけ取り組みの強化を図っていきます。

連合・交通労働協
連合四国ブロック・四国交通労働協の提唱する国民運動等の諸行動に積極的に参加することを通じて、JR連合運動を地域に浸透させる取り組みを行います。

JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労働協に対し、JR連合の窓口としてJR連合運動への理解や信頼を高めることに努めます。

JR四国グループ労働組合連合会
グループ労働組合員の労働条件改善という目的達成に向け、JR四国連合がJR四国グループ組合員全体にとり、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

今年度も、運輸収入確保に向け「四国再発見増収キャンペーン」に取り組みすることを要請します。

昨年8月に開催した「サークル協議会運営委員会」で確認されたとおり、第12回ボウリング大会及び第2回ドッジボール大会を開催するとともに、従来からの県協・支部・分会主催行事への補

員団会議に加盟する会員は2名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

連合・交通労働協
連合四国ブロック・四国交通労働協の提唱する国民運動等の諸行動に積極的に参加することを通じて、JR連合運動を地域に浸透させる取り組みを行います。

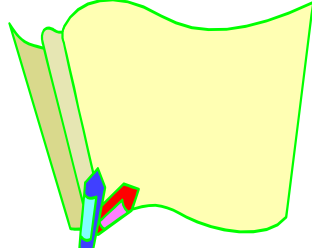
助についても有効活用を図り、それぞれの独自性のあるサークル活動を支援していきます。

(7) 「A i N E X T アイネクスト」(2013.10 落合総合保険事務所から社名変更)のアフラック「がん保険」の加入促進に努めます。

国内外労働者との連帯活動について

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、連合、交連労協、ITF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても単組間交流をはじめ、地域社会活動等に積極的に取り組むこととします。

- (4) 全労済「JR四国労組セット共済」の加入促進に努めます。
- (5) JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。
- (6) 「長期家族サポート共済」の更新に向けて取り組みます。



ユニオンスクール開催

本部は、12月14日本部1階会議室において青年女性会議役員を対象にしたユニオンスクール「レベルアップコース」を総勢35名参加のもと開催した。

四国各地より集まった受講生は「労働組合の目的と機能」「組合組織の運営」「国鉄からJRへの歴史」「JR四国労組の取り組み」「政策課題解決に向けた取り組み」等について本部の中濱委員長、



第1回 男女平等参画推進委員会開催

1月10日(金)14時より本部1階会議室で「第1回男女平等参画推進委員会」を開催した。

委員会では、引き続き「レディスマミィーディング」をはじめとする学習会等の場を通じ、男女平等の理解を深めていくとともに、各種制度改善に向けて女性の立場から継続して提言



2014 新春セミナー・交歓会開催

1月11日(土)11時より、宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、2014年新春セミナー・交歓会が開催された。

新春交歓会に先立ち開催された「新春セミナー」は、JR連合から尾形政策部長をお招きし、『JR連合とJR四国の抱える政策課題』と題し、政策課題の解決に向けたJR連合の取り組み等について講演いただいた。



第6回本部執行委員会開催

1月10日(金)14時30分より本部1階会議室で「第6回本部執行委員会」を開催した。

経過報告と議事については次のとおり

- ・ 組織戦略会議
- ・ グループ分科会PT
- ・ 第11回業種間安全検討会
- ・ 第3回安全対策委員会
- ・ JR連合四国地方協議会第22回定期委員会の開催について
- ・ レディスマミィーディングの開催について
- ・ ユニオンスクール「ニューリーダーコース」の開催について
- ・ ユニオンスクール「ステップアップコース」の開催について
- ・ JR四国労組第12回ボウリング大会の開催について
- ・ JR四国労組第2回ドッチボール大会の開催について
- ・ 当面のスケージュールについて
- ・ その他
- ・ JR連合第26回中央委員会について
- ・ 各県協定期委員会・春開討論集会の開催日程について
- ・ 青女「冬季レク」の開催について
- ・ 第2回組織財政専門委員会の開催について
- ・ 次期(第7回)執行委員会の開催について

「新春交歓会」は、連合香川、四国交連労協、国会議員など多数のご来賓と各級機関の代表者ら約130名の出席のもと盛大に開催された。

また、新春交歓会の中では、特別功労者表彰及び新成人への記念品贈呈も行われた。特別功労者表彰の個人表彰は、本部執行委員及び本社支部委員長として尽力いただいた竹原久司氏。本部執行委員及び高知支部書記長として尽力いただいた芝茂和氏。本部青年女性会議議長として青年女性会議の充実・強化に尽力いただいた松浦誠氏の3名が受賞され、特別功労者表彰団体表彰は、教育活動の充実及び分会活動の活性化並びに調査活動の積極的な取り組みを行っ

主催者を代表して中濱委員長は、日々の安全・安定・安心輸送確立に向けた取り組みや政策課題解決に向けた組合員への取り組みに御礼を述べると共に、2014年春季生活

来賓の皆さま(敬称略)

連合香川 会長 進藤龍男
四国交連労協 議長 井上浩司
四国旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 泉 雅文
常務取締役総務部長 松島裕彦
総務部勤務課長 大嶋和浩
ジェイアール四国バス株式会社 代表取締役社長 佐野 正
取締役総務部長 近藤盛一

衆議院議員 小川淳也
JR連合 会長 玉木雄一郎
政策部長 尾形泰二郎
政治部長 前田庸之
四国労働金庫 理事長 小川 俊
全労済香川県本部専務執行役員 坂東和夫
全国交連共済四国事業部長 立川幸一
JR四国労組議員団会議 団長 井上洋一
顧問弁護士 大平 昇
四国KIOSK 労働組合執行委員長 安部 剛
ジェイアール四国ホテル開発労働組合 執行委員長 西川徹治
退職者連絡会 会長 西山實紀

特別功労賞個人表彰(敬称略)

竹原久司 芝茂和 松浦誠



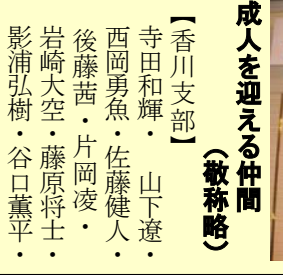
特別功労賞団体表彰

高松自動車分会

【徳島支部】 西山祐史・藤田慎一郎・谷口大心・加藤正悟・小松拓己・多田晃樹
【高知支部】 藤森香葉・原井悠人・三好直矢・松本聖矢・清水駿・矢代順哉



【愛媛支部】 川崎涼平・安藤優祐・西村大地・山下翔平・佐立大輔・西山愛乃・菅将貴・田中伸・佐藤愛美・播間将人・高橋直人



成人を迎える仲間(敬称略)

【香川支部】 寺田和輝・山下遼・西岡勇魚・佐藤健人・後藤茜・片岡凌・岩崎大空・藤原将士・影浦弘樹・谷口薫平